

令和5年度第3回旭川市子ども・子育て審議会
放課後児童健全育成事業専門部会

- 日 時 令和6年3月14日（木）午後6時50分～午後7時15分
- 場 所 旭川市総合庁舎7階 大会議室B
- 出席委員 浅野委員，貝沼委員，佐々木委員，佐藤（貴）委員，梁川委員
- 欠席委員 片桐委員，猫山委員 （五十音順）
- 事務局 子育て支援部
こども育成課 宮川課長，高嶋課長補佐
こども事業係 澤田主査，中村，遠藤
- 傍聴者 0名
- 議事概要

【議事】

審議事項

諮問事項「令和7年度以降の運営方法」及び「委託内容」に係る答申案について
※事務局から，これまでの部会の審議経過について確認したのち，資料「令和7年度以降の放課後児童クラブの運営について（答申案）」説明。

（部会長）	諮問事項1「令和7年度以降の運営方法」について，第1回の部会で審議したが，市の考えに対し，委託での実施を了とする答申案について，意見はあるか。（委員より意見なし） 部会の意見として，事務局案のとおりとする。
（部会長）	児童クラブ費の金額は現行の設定から負担増が生じないよう配慮が必要と事務局でまとめたが，前回の部会の発言は，地域の保護者の要望によっては児童クラブ費が上がることもあって良いという趣旨であった。「負担増が生じないよう配慮が必要」とすると，児童クラブ費が上がっても良いサービスに対して，保護者からの要望が出にくくならないか。負担増への配慮とあわせて柔軟に対応できる表現となれば良い。
（委員）	提供するサービスによってはオプション扱いとし，保護者が選択できると良い。
（複数委員）	子供の豊かな経験に結びつくのであれば，クラブ費の金額設定に差が出ることもあり得るという表現にできれば良い。
（委員）	開会時間延長について，後ろに延長だけではなくて，前倒す場合も考えたような表現が良い。
（部会長）	部会の意見を踏まえ事務局で答申案の文言整理を行うこと。また，「児童クラブ費の金額設定」と「開館時間の延長」の2つの意見については答申に反映すること。
（部会長）	「諮問事項「令和7年度以降の運営方法」及び「委託内容」に係る答申案について」の審議について話を終えたが，本会で整理した内容でよいか。（全員賛成）

(部会長)	本日欠席した委員の意見も確認し、事務局で整理・検討した上で、答申の文言等については、部会長である私に一任ということで整理してよろしいか。(全員賛成) 答申書の修正が終わり次第、各委員へ答申書を送付するとともに、子ども・子育て審議会の他の委員にも送付する。
-------	---

【その他】

今後、本部会で審議した内容に基づき、事業者の公募に向けた準備を進めることと、委員の方々には、事業者を選定する審査会においても審査員として協力をいただきたいと考えており、審査会の開催が近くなったら事務局から改めて連絡することを説明した。